

法律相談事業

当組合は、全国64拠点あるベリーベスト法律事務所と顧問契約を締結しております。

所属弁護士382名各専門チームがあらゆる問題に対応します。法律相談でお悩みの方は、組合各府県事務所までご連絡ください。

ご利用について

ご相談希望の組合員さんは、組合各府県事務所までご連絡ください。

組合各府県事務所所長が相談内容の概略を確認後、ベリーベスト法律事務所と調整の上、適任の弁護士と連絡先を組合員さんにお伝えします。

弁護士相談費用について

組合員さんが直接電話もしくは、面談での相談ができます。

相談料は1分 600円（税別）になります。

代理人として委任する場合の着手金・報酬金は通常料金から10%安くなります。

相談料と案件対応費用等は組合員さんのご負担となります。後日、組合よりご請求させていただきます。1分単位での請求となりますので、相談内容を事前にまとめておくと相談時間が短くなり、格安でのご相談が可能になります。